



法科大学院

教授 山田 創一

島林先生は、四大公害裁判である富山県のイタイイタイ病訴訟を担当された弁護士であり(平成19年3月7日放送のNHKの『その時歴史が動いた』でイタイイタイ病訴訟がとりあげられたとき、テレビに御出演されている)、鉱業法109条の無過失責任の規定の適用や疫学的因果関係による立証など、新しい判例を作り出した先生である。本書は、島林先生の講演や随想などを一冊にまとめたものであるが、本書を通じて多くの方が法律家の魂や法律家の仕事の魅力を学ぶこととなるであろう。

バリー・リードの『評決』という本の冒頭に、「最も小さな一粒の真実といえども、それは誰かある人の、苦しい努力と闘いの結晶であり、ちょっとした大きさの真実の一片ごとに、勇敢な真実探求者の墓一基が、いくばくかの寂しい屍灰と、地獄の火にあぶられる魂の上に建てられている。」というH・L・メンケンの言葉があるが、裁判を通じて明らかにされた島林先生の苦しい努力と闘いの結晶である真実を読者は本書を通じて学ぶことになるであろう。人生に「もし」があると仮定して、学生のとくにももし島林先生と出会っていたならば、たとえ生活が苦しくても、歯を食いしばって人権擁護や社会正義のために弁護士の仕事をしようと思う方が多く出るのではないかと思う。本書が、多くの法律を学ぶ学生に読まれることを願う次第である。



島林樹(2013)『裁判を闘って：弁護士を志す若き友へ』紅書房

本	館： K/327/Sh35	110829512
神田分館：	327/Sh35	110835790

